

渾 然ると

第58号

令和6年9月1日発行



鳴門海峡の渦潮を世界遺産へ



公益社団法人 鳴門法人会

鳴門市撫養町南浜字東浜165-10

TEL (088) 684-2010

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上を
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会の理念

法人会は税の
オビニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

目 次

■ 第12回通常総会を開催	1
■ 令和7年度税制改正に関する提言・鳴門法人会	2
■ 令和6年度税制改正に関する提言の主な実現事項	3
■ 鳴門税務署幹部職員異動ごあいさつ、人事異動のお知らせ	5
■ 活動報告	
○第18回全国女性フォーラム(広島大会)報告	6
○優良申告法人部会会員交流会議を開催	6
○支部会員交流会議を開催	7
○青年部会・女性部会合同会員交流会議を開催	7
○租税教室の開催	8
○チャリティーゴルフ大会の開催	8
○令和6年春の「お遍路さん接待事業」の実施	9
○鳴門100円商店街plusに出店	9
○2024夏の「いちごプロジェクト」広報活動の実施	9
○防災セミナー、パソコンセミナーの開催	10
○その他の活動報告(写真)	10
■ マンガでわかる法人会自主点検チェックシート	11
■ 税務署からのお知らせ	12
■ コラム～部下の成長を導く、お薦めの質問～	15
■ 会員紹介、行事案内、事務局からのお知らせ	16

第12回 通常総会を開催

公益社団法人鳴門法人会の第12回通常総会が6月19日(水)、アオアヲナルトリゾートで530名(うち委任状提出439名)の会員が参加し、開催されました。

総会に先立ち開催した公開講演会では、全国的に注目を集める中、起業家を育成することを目的に昨年4月に神山町に開校した私立高等専門学校「神山まるごと高専」事務局長 松坂 孝紀 氏を講師としてお迎えし「神山まるごと高専の挑戦ー人口5000人の町から新しい教育をつくるー」と題して講演していただきました。

総会は、定足数確認報告、馬鹿会長のあいさつの後、馬鹿会長が議長となり、議事録署名人を指名し、議案審議に入りました。まず、第1号議案令和5年度決算の承認について原案どおり承認可決されました。次に、報告事項の令和5年度事業報告、令和6年度事業計画及び收支予算等について報告されました。その後、功労者表彰として、本会の活動にご功労のあった方々に感謝状を贈呈した後、来賓を代表して、鳴門税務署長、徳島県東部県税局長、鳴門市長よりご祝辞を戴きました。

総会後の交流会では、本年度から取り組む「食品ロス削減広報活動」との関連で宴会時の食べ残しを削減する「3010運動」を実践しつつ会員相互の交流も盛り上がり、盛会裏に終了しました。



貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金額
Ⅰ 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	11,429,562
活期預金合計	11,429,562
2 固定資産	
(1) 基本財産	
定期預金	9,190,000
基本財産合計	9,190,000
(2) 特定資産	
道耕給付引当資産	1,275,000
公会事業引当資産	1,000,000
地域社会貢献事業引当資産	0
特定資産合計	4,275,000
(3) その他固定資産	
什器備品	433,462
その他の固定資産合計	433,462
固定資産合計	12,893,462
資産合計	25,314,032
Ⅱ 負債の部	
1 流動負債	
預り金	171,400
清算負債合計	171,400
2 固定負債	
道耕給付引当金	2,275,000
固定負債合計	2,275,000
負債合計	2,444,400
Ⅲ 正味財産の部	
1 指定正味財産	
指定正味財産合計	0
2 一般正味財産	
(1) 代替基金	0
(2) その他一般正味財産	22,889,570
一般正味財産合計	22,889,570
正味財産合計	22,889,570
資産及び正味財産合計	25,214,002

令和5年度正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (単位:円)

科 目	金額
Ⅰ 一般正味財産の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	104
特定期貨運用益	82
受取会費	8,429,399
事業収益	294,300
受取報酬金等	9,126,500
受取利息	1,281,000
収取手形	772,482
经常収益計	19,896,649
(2) 経常費用	
事業費	14,222,224
管理費	5,166,799
経常費用計	19,389,023
正味財産増減額	907,526
2 非常外増減の部	
(1) 非常外収益	
非常外取扱益	0
(2) 非常外費用	
非常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	407,526
一般正味財産期首残高	22,487,044
一般正味財産期末残高	22,893,570
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
受取助成金等	8,215,000
一般正味財産への繰替額	△ 8,215,000
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ 正味財産期末残高	22,893,570

功 劳 者 表 彰

(順不同。敬称略)

◆会員増強功労者感謝状受賞者

三堀 誠【(株)でんき屋みい】

(株)阿波銀行鳴門支店

(株)阿波銀行松茂支店

(株)阿波銀行北島支店

(株)阿波銀行藍住支店

(株)阿波銀行板野支店

徳島信用金庫鳴門支店

大同生命保険(株)

四国支社徳島営業所

◆福利厚生制度推進功労者感謝状受賞者

阿部 球美【大同生命保険(株)】

水沼 拓也【大同生命保険(株)】

福 勝典【AIG損害保険(株)】

リレーション・トラスト(株)

【アフラック生命保険(株)】

令和7年度 税制改正に関する提言

公益社団法人鳴門法人会は、令和6年5月24日に開催した税制委員会で「令和7年度税制改正に関する提言」を次のとおり取りまとめ、同日、徳島県法人会連合会へ提出しました。

はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられて以降、社会経済活動もコロナ以前の活況を呈してきた。株価は34年ぶりに史上最高値を更新し、春闘では大手企業の賃上げ率が33年ぶりに5%を超えた。上場企業の2024年3月期決算は3年連続で過去最高益となる見通しである。一方、歴史的な円安により、物価の高騰は止まらず、中小企業にとっては、原材料費や人件費の上昇分を販売価格に転嫁するのも困難な状況である。

いうまでもなく中小企業は日本経済を支える柱であり、地域経済と雇用の担い手である。政府には、中小企業が円滑に事業を継続していくよう税財政や金融面からこれまで以上に強力で効果的な支援策を求める。

国の令和6年度予算における一般会計の規模は、112.6兆円と、前年度を1.8兆円下回ったものの過去2番目の規模となった。

政府は、一昨年末防衛費をこれまでの1.6倍とする防衛力整備計画を、昨年3月には異次元の少子化対策としてこども予算を倍増することを表明したが、財源については結局国債積みになるのではないかとの懸念がぬぐえない。

令和5年度末の国债及び地方の長期債務残高は1,285兆円に膨らむ見込みで、債務残高のGDP比率は主要先進国で突出して最高の水準にある。

財政健全化は国家的課題であるが、国民の理解が不可欠である。しかしながら、最近の政府与党を巡る不祥事に、国民の怒りは頂点に達している。まずは政治への信頼を取り戻す必要がある。「信頼立たず」である。

1. 財・財政改革のあり方

(1) 財政健全化に向けて

2025年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス=PBI)黒字化はもはや餘に描いた餅となってしまった。しかし防衛費及びこども予算の倍増、マイナス金利解除による国債利払い費の増加など財政悪化が懸念される材料が山積している。

責任ある政府として、単なるPBI黒字化ではなく、利払い費を含めた財政収支の黒字化を新たな健全化目標とし、早急に具体的な道筋を示すことを求める。

(2) 社会保障制度に対する基本的考え方

団塊の世代すべてが後期高齢者となる2025年が目前に迫った。医療・介護の給付費の急増が懸念される。2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、このままでは制度の維持が困難なことは明白である。持続可能なものとするためにも、現状の「低負担・中福祉」から中低負担・中福祉に変更し、適正な負担と給付の「重点化・効率化」を図るなど制度の抜本的な見直しを求める。

(3) 行政改革の徹底

今後では、従前から、行政改革に当たっては地方を含めた政府・議会が「まず國より始めよ」の精神に基づき自ら身を断ることが重要であることを訴えてきたが、このたびの自民党の裏金問題への対応に当たっての政府と同様の責任感とスピード感のなさに、国民の政治不信と怒りは頂点に達しており。今後の各種施策の遂行に重大な支障が出かねない。「ザル法」と言われる政治資金規正法の抜本改正をはじめとする政治改革を行い、政治に対する信頼を早急に取り戻す必要がある。

(4) 消費税インボイス制度導入に伴う対応

昨年10月にインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入された。かねてより事務負担の増加や免税事業者への不利益取り扱いが懸念されていたが、導入半年後の声として、免税事業者だけでなく、小規模の課税事業者からも今後の事業の存続を危惧する声が多い。とのアンケート結果もあるようである。

政府は、これらの声に十分に耳を傾け、事業者が休業に追い込まれることなく継続して事業を行えるよう、早急に制度の廃止も含めて見直しをするべきである。

(5) マイナンバー制度について

マイナンバーカードの保有率は、マイナポイント付与等の推進策が功を奏し、24年4月末現在で73.7%となっている。これまでも他人の住民票が交付されたり、他人の医療情報が閲覧可能となること

といったトラブルがあったが、このたびマイナンバーカードが偽造されるという事件が発生した。これは制度の根幹を揺るがす事態である。また、本年12月には健康保険証を廃止し「マイナ保険証」に統一しようとしているが、利用率は6%程度にとどまっており、依然として読み取りミスなどのトラブルが減っていない。政府には、安全性の確保に責任をもって対処するとともに、拙速な推進は厳に慎んでいただきたい。

2. 経済活性化と中小企業対策

- (1) 中小企業者等に係る軽減税率15%の本則化と昭和56年以来800万円以下に据え置かれている適用所得金額を1,600万円程度に引き上げることを求める。直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。
- (2) 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含め、本則化すべきである。直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。
- (3) 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入の上限(合計300万円)を撤廃し、全額を損金算入すること。

3. 事業承継税制の拡充

- (1) 事業承継をより円滑に進めるためにも、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する。欧洲並みの本格的な事業承継税制の創設を求める。
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度については、猶予制度ではなく、免除制度に改めること。

令和6年度 税制改正に関する提言の主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました(令和6年度税制改正大綱より)。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言	改正の概要
・中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上である場合に適用できることとしたところみんやえるばし(2段階目)以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の継続控除制度が受けられた上で、適用期限が3年延長されました。

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。また、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

4. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エナルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

[その他]

1. 森林環境税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を根本的に見直すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林環境課税に係る譲り基準について、「私有林人工林面積」の譲り割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲り割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。

消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、オンライン納付による手続「手帳ダイレクト」が便利です。料金にあたっては、専用にターコイズ納付利用登録の提出が必要です。



消費税には申告・納付期限があります。

■ 當座取引の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
■ 高額を越せると延滞税がかかる場合があります。
■ 確定申告・納付のほか、自由の課税売上の確定消費税額に応じて申告申込・納付が必要となります。
■ 先徴事業者から新たにインボイス実行事業者になられた方は、税負担や事務負担を軽減できる2つの選択があります。

当期の課税売上の確定消費税額**	申告・納付回数
4,800円未満	半1回確定申告1回、中間申告1回
4,800円以上4,800万円以下	半1回確定申告1回、中間申告1回
48万円以上420万円以下	半1回確定申告1回、中間申告1回
48万円以下	半1回確定申告1回、中間申告不要**

法人会

個人事業者の方は抵替納税も利用できます。

個人事業者の方は、法人は消費税課税までの期間を跨ぐために、個人事業者は翌年の2月20日までに消費税の確定申告を行う必要があります。

オンラインで個人事業者の方は、自家営業の選択肢を選択することができます。また、基礎課税の課税売上高が1,000万円以上である場合は、確定申告の提出が必要です。個人事業者は、消費税の確定申告が必要です。

法人の確定申告の確定消費税額が1月以下の場合は、(税負担や事務負担を軽減できる)2つの選択があります。

確定申告に納付するところの選択肢を複数枚は、申請により複数枚が選択されることがありますので、申請用紙の記載欄は、お早めに正確の用紙を用意してください。



鳴門税務署幹部職員異動ごあいさつ(敬称略)

署長

徳留 佑太

出身地：鹿児島県

この度の定期人事異動により、財務省大臣官房付から鳴門税務署長を拝命いたしました御笛でございます。

徳島県下での勤務は初めてですが、「鳴門の潟瀬」をはじめとする豊かな自然や歴史があり、各種産業やスポーツ等が盛んなこの地で勤務できることを大変嬉しく思っております。

特に、署管内では、鳴門金時の大塔やそれを用いた競争の製造が盛んであります。私の出身地である鹿児島県との類似点から、親近感を強く抱いております。

公益社団法人鳴門法人会の会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に深いご理解と多大なご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

また、昨年10月以降、消費税インボイス制度開始、電子取引に係る取引情報データ保存の義務化、所得税扣減税等、企業の経理に直結する税制改正が多くありました。皆様方のご協力により、簿記制度の開始に至りました。心より厚くお礼申し上げます。

さて現在、国税当局といたしましては、経済社会のデジタル化が進展する中、「納税者の利便性向上」と「課税・徵収の効率化・高度化」を実現するために、キャッシュレス納付や、「給与所得の源泉徴収票」の提出を含むe-Taxの利用拡大等を推進しております。さらに、「事業者のデジタル化促進」についても、これを後押ししていくこととしております。鳴門法人会の会員の皆様方には、税に関する良き理解者として、引き続き、ご支援を賜りますようお願いいたします。

結びにあたり、貴会の皆々のご発展と会員皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

総務課長

板東 幸人

出身地：徳島県

この度の人事異動で総務課長になりました板東でございます。

鳴門署での勤務は初めてですが、少年期には鳴門の地でスポーツ大会など参加しており、懐かしく思うとともに勤務できることを大変嬉しく思っております。

鳴門法人会の会員の皆様方におかれましては、平素よりe-Tax、キャッシュレス納付やインボイス制度の広報・普及活動など各種施策に対しまして、深くご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。今後とも、皆様方と十分な意思疎通を図り、相互信頼と協力関係を深めてまいりたいと存じますので、なお、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

法人課税第一部門

統括国税調査官

坂元 亮介

出身地：徳島県

この度の人事異動で法人課税第一部門統括官になりました坂元でございます。

鳴門署での勤務は7年ぶり2回目ですが、美味しい食べ物がたくさんあり、四国の玄関口であるこの地で勤務できることを大変嬉しく存じます。皆様方と連携・協調しつつ、税務行政各種施策に取り組む所存ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

鳴門税務署定期人事異動の状況(法人会関係)

官職	新任者		前任者	
	氏名	前所属・官職	氏名	前所属・官職
署長	徳留 佑太	財務省 大臣官房付	森村 篤子	(退任)
総務課長	板東 幸人	高松局 课税課 調査課佐	山越 仁志	税務大学校 総合教育部 教授
総務係長	角田 時子	鳴門署 資産 調査官	吉田 大	鳴門署 係人 統括上席
法人課税第一部門 統括官	坂元 亮介	阿南署 法人 統括官	中西 敏之	高松局 調査二 統括主査
法人課税第一部門 統括上席	尾田 伸彌	税務大学校 高松研修所	三好 真矢	高松局 法人課税課 監理二係長
法人課税第二部門 統括国税調査官	山本 健次	高松局 課税統括課 主査	木本 雄政	阿南署 法人 統括官

活動報告

第18回 法人会全国女性フォーラム(広島大会)報告

女性部会副部会長 井上 真理子

第18回法人会全国女性フォーラム広島大会が、4月16日(木)広島グリーンアリーナに、1700名を超える女性部会員が集い、盛大に開催されました。鳴門法人会女性部会からは5名が参加しました。

第1部記念講演では、広島交響楽団桂冠指揮者下野竜也氏が「音楽・音との出会いー今、我々に求められることー」との演題で講演されました。圓滑に華麗な活躍をなさる下野氏もご自身のお子様の目には、適当に棒を振っている人に映っているという言葉に、緊張がほぐれ、会場に共感の笑いが起こりました。元大蔵フィル故朝比奈隆氏より老子の哲学を学び、ワインに留学し、外国人としての目標で物事を見る事ができるようになったこと、指揮者秋山和義氏、岩佐理二氏からは「キャリアアップは、焦ること。いそぐことはない。ゆっくりやりなさい。また若手の教育を実践する力をつけなさい。」と指導されたことなどを語されました。その後、下野氏指揮により広島ウインドオーケストラの演奏を聴かせていただきました。楽しそうに指揮棒を振る下野氏の姿は、会場の女性部会員達に音楽をより身近に感じさせてくれた気がしました。

第2部では、まず、税に関する絵はがきコンクール約24万の応募作品の中から全法連女連協会長賞受賞12作品がスクリーンで紹介されました。このコンクールは、広島の福山法人会が平成13年に全国で初めて始めた取り組みであることを知り、全法連女連協が事業として推進し始めたのが平成21年というのも分かりました。式典は、広島県連女連協の吉屋由利子会長の歓迎の挨拶で始まり、全法連女連協石森島明子会長と全法連小林栄三会長が主催者を代表して挨拶され、国税庁課税部長、広島県知事、広島市長他来賓の方々から祝辞をいただいた後、広島法人会16女性部会の相続教育活動、社会貢献活動がスクリーンで報告されました。つづいて、全法連女連協村上康恵副会長により大会宣言が読み上げられ、大会旗が次回開催地である北海道連女連協泉みち子会長に伝達されました。

第3部の懇親会でのウエルカム演奏会では、原爆被爆ピアノが演奏に使用され、ヴィオラ神田寿司、ピアノ神田千春ご夫妻による、洋楽、日本の優美な音楽が演奏され会場は一体感に包まれました。続いてのアトラクションでは、神楽「八岐大蛇(ヤマタノオロチ)」が演じられました。カラフルな赤、黄、青色の火炎を須佐之男命が雄麗な舞さばきで次々と首をねしていく様は圧巻でした。文化にはその地域の特性、歴史が色濃く反映されていることを神楽の音、光、色、動きの中で感じました。

次回は北海道札幌大会が札幌パークホテルで令和7年9月18日に開催されます。



優良申告法人部会会員交流会議を開催

5月10日(金)、鳴門市の相處とみますで、令和6年度会員交流会議を開催しました。

令和5年度事業報告、令和6年度事業計画、役員の選任、完結企業研修視察旅行及び経営セミナーについて審議・承認しました。今後2年間の役員は、下記のとおりです。

役職	氏名	会員会社
部会長	赤松 外之助	赤松化成工業(株)
副部会長	高橋正治	高橋化成工業(株)
理事	久次米 輝史	ヤマフ食品(株)
理事	山地一雄	三和プラントエンジニアリング(株)
理事	中岸昌吉	中岸商店(株)
監事	鶴見元弘	鶴見ヤクト販売(株)
監事	安藤真之	(有)安田人形店
監事	黒田裕二	(有)三星堂印刷所



支部会員交流会議を開催

7月22日(月)は、松茂町の三木直で松茂・北島支部の、7月24日(水)に、鶴住町の吉野屋で鶴住・板野・上板支部の令和6年度会員交流会議を開催しました。まず、研修会では、AIG損害保険株式会社中国・四国地域事業本部鶴島支店長 藤井 智志 氏から「事業継続力強化計画の重要性」と題して、説明いただきました。続いて会員交流会議を開催し、令和5年度事業報告、令和6年度事業計画及び会計についての報告がありました。その後、会員交流会を開催しました。



松茂・北島支部会員交流会議



同左 研修会



鶴住・板野・上板支部会員交流会議

青年部会・女性部会合同で会員交流会議を開催

7月19日(金)、鳴門市のリゾートホテルモアナコーストで、青年部会・女性部会合同で令和6年度会員交流会議を開催しました。

最初に、公開研修会を開催し、株式会社ゼムス代表取締役 神原 健之介 氏から「ドローンESPORTSでDX教育と震災防災～ドローンDX トータルソリューションの提供～」と題してご講演いただくとともに参加者全員がドローンの操縦体験をさせていただきました。

その後、全国青年の集い山形大会参加報告を森本青年部会長から、全国女性フォーラム広島大会参加報告を井上女性部会副部会長から行いました。その後、令和6年度会員交流会議を開催し、令和5年度事業報告、令和6年度事業計画及び会計についての報告がありました。最後に会員交流会を開催しました。



全国青年の集い参加報告



全国女性フォーラム参加報告



青年部会・女性部会合同会員交流会議

みんなで

「食品ロスの削減」に取り組んでみよう!

食品ロス削減は、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO₂)を減らすことに繋がります。食品は多くの水分を含んでおり、煮物時に多くのエネルギーを使用し、二酸化炭素(CO₂)が発生します。また、重量のある生ごみを減らすことごみの荷物に使う燃料も減ります。

家庭からの食品ロスは、一般廃棄物の一割として処理され、焼却処分するための費用は、料金で掛かれています。食品ロスを含む一般廃棄物の処理費用に年間約2.1兆円(※)が使われています。(※令和3年度)

「食卓の上
減らすことは
進歩にむかういいね

日本全体で年間523万トン

東京都
273万トン
(52%)

京都
34.4万トン
(6.7%)

※令和3年度推計(農林水産省・環境省)

租税教室の開催

青年部会員による令和6年度の租税教室を、小学校17校33クラス868名の児童を対象に開催しました。なお、高志小学校及び板野南小学校の児童のみなさんからお礼の手紙をいただきました。

○5月2日(木)黒崎小学校	6年 19名 三周副部会長	○6月11日(火)鳴門市第一小学校 6年 63名 森本部会長
○5月16日(木)藍住西小学校	6年 96名 友成副部会長	○6月12日(水)慈楽小学校 6年 59名 井部会員
○5月17日(金)高志小学校	6年 14名 松浦顧問	○6月13日(木)板野東小学校 6年 49名 友成副部会員
○5月27日(月)里浦小学校	6年 27名 三居湖部会長	○6月14日(金)桑島小学校 6年 38名 大西部会員
○5月28日(火)藍住北小学校	6年 106名 事務局・本宮	○6月17日(月)鳴門西小学校 6年 46名 松浦顧問
○5月31日(金)松茂小学校	6年 74名 林部会員	○6月27日(木)撫養小学校 6年 59名 平石理事
○6月3日(月)東光小学校	6年 13名 森本部会長	○7月2日(火)板東小学校 6年 50名 森本部会長
○6月4日(火)北島北小学校	6年 59名 菅田理事	○7月3日(水)板野南小学校 6年 21名 朝野顧問
○6月6日(木)藍住東小学校	6年 75名 友成副部会長	



(5/2 黒崎小学校 講師:三巴)



(5/17 高志小学校 講師:松浦)



(5/31 松茂小学校 講師:林)



(6/4 北島北小学校 講師:菅田)



(6/6 藍住東小学校 講師:友成)



(6/11 鳴門市第一小学校 講師:森本)



(6/14 桑島小学校 講師:大西)



(6/27 撫養小学校 講師:平石)



(7/3 板野南小学校 講師:朝野)



(高志小学校よりお礼の手紙)



(板野南小学校よりお礼の手紙)

チャリティーゴルフ大会の開催及び収益金の寄付

3月20日(祝・水)青年部会主催による「第21回チャリティーゴルフ大会」が、24名の参加を得て、鳴門カントリークラブで開催されました。

参加費の中から捻出させていただいた净財37,500円について
は、令和6年能登半島地震義援金として日本赤十字社に寄付いたしました。



令和6年春のお遍路さん接待事業の実施

令和6年3月28日(木)、四国八十八ヶ所霊場第1番札所靈山寺において女性部会による「お遍路さん接待事業」を実施し、お遍路さんに和菓子、お茶、ウェットティッシュ等を振る舞いました。



鳴門100円商店街Plusに出店

令和6年5月15日(土)、鳴門100円商店街実行委員会主催による「第18回鳴門100円商店街plus」が鳴門大道銀天街で開催され、鳴門法人会も出店しました。

出店内容は、サメ釣りによるくじ引き、日用雑貨品の販売及び将棋対局で、参加者には租税教育用アニメマンガや文房具などのグッズを進呈しました。

サメ釣りによるくじや日用雑貨品はたくさんの人でにぎわい、将棋は、小学生から高齢者まで幅広い年代の人が対局を楽しんでくれました。



2024夏の「いちごプロジェクト」広報活動の実施

7月30日(火)、鳴門市堆養町の「パワーシティ鳴門店」において、女性部会による2024夏の「いちごプロジェクト」広報活動を実施しました。

当日は、午前11時から井上副部会長はじめ女性部会員4人で、来店客に夏の節電への協力を呼びかけながら、いちごプロジェクトの広報チラシ等を配布しました。用意した500セットは、約30分で配布することができました。



電子申告で
效率UP!

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続が
インターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が
便利です！

e-Taxを利用して電子申告をした
後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定
して納付することができます。

法人会は会員登録の義務化のために
e-Taxの普及を支援しております。

e-Taxを利用することで、
提出書類の提出がスピーディー
になります。

イータックス 法人会

防災セミナーの開催

開催日：3月7日(木)

開催場所：うずしお会館

講 師：気象予報士 藤野 勝成 氏

(NHK徳島「とくじる徳島」天気キャスター)

演 験：天気予報から読み解く気象災害について

参加者数：22名

気圧とは何か、高気圧や低気圧で空気の状況はどうなるか、前線とは何か、寒冷前線や温暖前線が来るとどうなるなど基本的な知識を学んだ後、実際の天気図を見ながら天気を予想してみると楽しみながら気象災害への備えの大切さを学ぶことができました。



パソコンセミナーの開催

開催日：8月8日(木)

開催場所：うずしお会館

講 師：株式会社ブレーン 専任講師 中村 和彦 氏

午前の部：知っておくと便利なワード裏技講座 参加者数：11名

午後の部：業務効率アップエクセル裏技講座 参加者数：11名



その他の活動報告（写真）



専門税務署との座談会 R6.2.1



決算期別申告事務説明会 R6.2.27



令和5年度第4回理事会 R6.3.22



令和6年度第1回理事会 R6.5.10



決算期別申告事務説明会 R6.5.23



税制委員会 R6.5.24



事務研修・広報合同委員会 R6.7.11



会員増強推進会議 R6.8.22



マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

-自主点検チェックシート改訂編-

国税庁後援



お問い合わせ先



鳴門法人会

～税務署からのお知らせ～
令和6年7月1日(月)より

税務署窓口での納税は

16:00までに

お手続きいただきますよう、
ご協力をお願いします



預貯金口座からの引落し(ダイレクト
納付・振替納税)やスマホからのPay
払いなど、色々な納税方法がござい
ます。

各種納付方法については、国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」をご覧ください!



高松国税局・税務署

オフィスなどからの納税証明書の便利でお得な「申請→受取」方法

○税務署に行かなくてもオフィスや自宅などからパソコンを利用して納税証明書（PDF形式）を受け取ることができます。

○納税証明書（PDF形式）は原本として何度も使用・何枚でも印刷でき、手数料も書面申請よりお得（@400円→@370円）です！

①申請

e-Taxソフトを使用
電子証明書にて署名

*電子証明書は電子入札用の電子証明書やマイナンバーカードが利用できます。

②手数料納付

ネットバンキング※やATMから納付
1税目1年度あたり370円

*法人又は個人で契約しているネットバンキング（ネット銀行も）が利用できます。

③受取

e-Taxソフトのメッセージボックスに「納税証明書（PDF）が格納される

期限内なら何枚でも使用・何枚でも印刷できる。



申請・受取の操作マニュアル

納税証明書オンライン申請（PDF形式）
e-Tax（WEB版）操作手順



電子証明書を持っていない…

ネットバンキングの契約がない…



そんな時は、「署名省略」方式でオンライン申請ができるよ！

①申請



e-Taxソフトを使用

②手数料納付・受取

税務署窓口で本人確認
手数料の納付（1税目1年度あたり370円）
納税証明書の受取

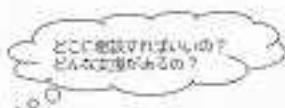


注）申請に電子証明書は不要です。
受取時には本人確認書類が必要です
受取時には代理人の方は委任状等が必要です

「署名省略」方式の
操作マニュアルこちらから



事業者のみなさまへ



お気軽にお問い合わせください！

インボイス制度に関する相談窓口一覧



インボイス制度に関する様々なお困りごとに対して、関係省庁等が連携してコールセンターや相談窓口を設け、事業者の皆様のご支援を行っております(どの相談窓口も相談料は無料です)。

ご相談したい内容をクリックしてください

インボイス制度について
知りたい

税理士にオンラインで
相談したい

補助金について知りたい

取引先からの代金減額
・取引中止要請などに
ついて相談したい

税理士に相談する相談をしたい

上記全ての相談窓口をまとめた
一覧表(印刷用)は、こちら



相談窓口一覧表(印刷用)

インボイス制度について知りたい

相談内容	相談方法	相談先	電話番号等
① 一般的なご質問 <small>「インボイス制度とは何か」など、QAやパンフレット等に記載されている内容について、ご質問します</small>	チャットボットで調べる (AI約24時間1週不答)	税理士相談チャットボット	ご利用はこちから (特設サイトからも利用可)
	電話相談 (9:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	インボイスコールセンター	0120-205-553
	インターネットで調べる	《国税庁HP》	インボイス制度特設サイト
② 一般的なご質問 <small>【農業・林業・水産業・食品産業に從事している方】</small>	電話相談 (9:30-17:00 土日祝・年末年始除く)	インボイス専用ダイヤル 農林水産省、水産庁、林野庁の 担当課など	→ 「農業等専用ダイヤル一覧」 をご覧下さい
	インターネットで調べる	《農林水産省HP》	税理士のインボイス制度について
③ 説明会への参加申込み 個別のご相談 <small>登録の要否に関してどのように検討すればよいか 登録中の請求書がインボイスの記載条件を満たすか など</small>	インボイス制度の説明会に参加する	オンライン説明会 税理士相談の説明会	オンライン説明会の二通り 税理士で開催される説明会に参加した (国税庁HP)
	税務署に個別に相談する	税務署相談会 その他の個別相談	税務署で個別相談をしたい (国税庁HP)
④ e-Taxにより登録申請手続 を行う場合の操作方法	電話相談 (9:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	e-Tax・作成コーナーヘルプ デスク	0570-01-5901 または 03-5638-5171 ※ 権限中直前の受付時間は「e-Tax・作成 コーナーヘルプデスク」をご覧下さい

～国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」より～

部下の成長を導く、お薦めの質問

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆情報過剰社会に振り回されている現代社会が底流に

「実は今、ちょっと注意しただけで、いきなり『辞めさせてください』と言う若手社員がいて困惑しています。昔はこうではなかったはずなんんですけどね」。部品製造業の製品企画部門課長職の40代Sさんから、若い世代対応について相談を受けた際の懇意のような言葉に注目しました。Sさんの入社当時と比較した場合、現代の特徴は①技術の高度化・細分化による負担増、②働く人の多様化についていけない制度や文化、③人材流動性の高まりによる転職ハードルの低下、などがあげられます。SNS時代の特徴で、誰もがさまざまな情報に接する機会が増え、複数になりますが、振り回されていることが背景にあるでしょう。他者の評価を気にする人も増えています。ハラスメントの知識も普及し、ここでは上司が戸惑って若い部下との会話にも迷慮がちになっていることも指摘されています。カルチャーギャップと言えばそれまでですが、離職者が増える要因でもあります。どうすればいいか。上司と部下のコミュニケーション、ここでは上司側の考え方と対応の仕方の変化が望まれています。

◆1対1でまず3つの問い合わせを試みてみましょう

働き方や価値観の多様化に対しては、画一的なマネジメントではなく、部下一人ひとりの考え方を尊重するマネジメントが求められています。ハラスメントを過度に恐れて部下へのフィードバックの機会を逸してしまうことは好ましくないでしょう。自己形成ができていない若者に対して必要なことは、上司による広い視野の提供です。例えば「今の悩みも5年後は大したことではないと気付くよ」と教えられるのも上司です。1対1での対話が大事で、次の3つの質問で問い合わせると信頼関係が築きやすいと言われています。「仕事は順調ですか」「キャリアは順調ですか」「プライベートは順調ですか」業務の確認だけではなく、この3つを混ぜることで、部下は今やっていることからの成長、キャリアの目標ややりたいことに気づいて仕事への集中力につながることが実証されています。離職したいという考えは遠ざかるはずです。

◆人や自然との多様な関係性も大切に

WB(ウェルビーイング)という言葉を聞いたことがあると思います。定義づけることは好ましくありません。人が感じる良い点ととらえてください。人生の不安が少ない人の共通点は何だと思いますか。お金ではありません。お金がいくらあっても不安は消えません。その答えは、現代では「多様な関係性」と言われています。職場では同僚や上司との関係、そして自然との関係です。視野がゆったりと広くなったら感じがすると思います。それを認め合った上で、部下に①「今のあなたは10点満点で何点ですか?」、②「5年後は何点だと思いますか?」という質問をしてみてください。①は日本人の平均は6~7、欧米では8~9です。②は日本人も8点以上になります。成長を自覚し、将来に希望があることが、上司との語り合いに自覚できるという流れです。ギスギスしない対話をぜひ試みてください。上司も部下も

情報に振り回されない余裕が必要です。

<参考>

井手可弘氏(産業医・精神科医)・石川善樹氏(予防医学者)のWEB研修と著書

●著者紹介

柏木勇一(ひしわぎ・ゆういち)1941年生まれ。

大学卒業後、新規社員登用を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。



会員企業紹介

○農業生産法人 有限会社 阿波キャトル

●所在地：徳島県板野郡上板町高瀬1007-2
●電話：088-694-5258 ●FAX：088-694-5258 ●代表者：村部昌之
●会社PR：弊社は昭和57年農業法人として設立。当時農業法人は珍しく、肉牛の素牛(苗牛)を生産として創業しました。現在は、上板本社牛舎、上板北牛舎、上板東牛舎、板野町牛舎、市場牛舎と展開しています。

弊社企業理念(バーバス社会的意義) ①自然を恵み自然に優さ自然に従う ②農村社会をその村人と共に築いて行く ③牛は微生物と共に有りその振る舞いと共に生きる

みどりの食料システム栽培・環境を意識した農業への取り組み

・菌簡オリゼー(Aspergillus oryzae)を母菌に、酒、味噌、焼酎粕(二次倒)に飼料米、稻ホールクロップなどを配合した飼料つくり)

・牛は発酵動物 牛糞、堆肥等を微生物の循環システムと捉え、最適な微生物の流れを求める事への努力は惜しまない

・牛グッズ(メタン)抑制への取り組み：油藻、カギケノリを牛に与える事で牛のグッズが抑制される現在某メーカーと取り組んで居るところあります。

・ピックファーム(環境面、農村社会面で札幌が生ずる)を目指さず、与えられた村社会と環境共生できる牧場構築を目指しています。



これからの行事予定

○地区別税務講習会

■ 松茂・北島地区………日 時：9月19日(木)15:00～17:10 場所：松茂町・三木畠

■ 藍住・板野・上板地区………日 時：9月25日(水)15:00～17:10 場所：藍住町・吉野原

■ 営門地区………日 時：10月1日(火)14:00～16:10 場所：うすしお会館

○講習内容

・「人材確保のためのハローワーク活用術」 講師：徳島労働局営門公共職業安定所統括職業指導官 三木 審司 氏

・「令和6年度税制改正及び所得控除額減税による年間減税事務について」 講師：営門税務署法人課税第1係門統括国税調査官 坂元 亮介 氏

○「税を考える週間」記念講演会

日 時：11月12日(火)14:00～15:40 場所：うすしお会館

講 師：泉 房穂 氏(弁護士・前明石市長)

演 題：「未来は変えられる～必要なのは発想の転換～」

プロフィール：

弁護士、社会福祉士・手話検定2級・柔道三段・タコ検定達人。

1963年兵庫県明石市生まれ、明石市育ち。

東京大学(教育学部)卒業後、NHKディレクター、テレビ朝日「朝まで生テレビ」

スタッフ、石井桂基氏の秘書などを経て、弁護士・衆議院議員を経て、2011年

より12年間、明石市長。著書に「社会の変え方 日本の政治をあきらめていたすべての人へ」(ライツ社)、「政治はケンカだ! 明石市長の12年」(講談社)など多数。



○経営セミナー

日 時：12月4日(水)15:30～17:00 場 所：上海料理 富々樓

講 師：桑山 元 氏(お笑い芸人、コミュニケーション講師)

演 題：「相手の心をがっちり掴む堂々とした話し方講座」

プロフィール

埼玉県出身。1992年早稲田大学教育学部を卒業後、興亜火災海上保険㈱(現・損保ジャパン)に入社。

退社後、ニュースに特化したコントグループ「ザ・ニュースペーパー」に19年間所属。2022年、「わかりやすく」「面白く」伝えるスキルを武器に講師に転身。



事務局からお知らせ

- ◆ 会員企業を紹介しております。掲載を希望される企業におかれでは、事務局(e-mail:naruto-hojinkai@topaz.ocn.ne.jp)まで、どしどし原稿をお送りください。期限は設けておりませんので、いつでもお送りください。お待ちしております。
- ◆ 事務局に届けていただいている法人名、所在地、代表者名、電話番号等の変更がございましたら事務局までご連絡ください。
- ◆ 皆様のお近くの企業や取り扱いで営門法人会にご加入いただいている企業がございましたら、ぜひ、ご紹介ください。

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか?

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※1)にご契約の方は、
**保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ
変更ができます!**

例えば、40歳の時にご契約した
スーパーがん保険^(※2)を
この機会に集団扱にすると^{(※3)…}



2024年1月現在

- 1 簡単な手続きで変更ができます。
- 2 担当代理店の変更はありません。
- 3 保障内容の変更はありません。

(※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。
(※2)<すでにご契約のがん保険の例>スーパーがん保険(1口)：保険料払込期間:終身・契約年齢:40歳/生たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約
(※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時様や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください!

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505



色々あるから 総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

幅広い保障を

ぜひお役立てください。



※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

**企業保障プラン + 一時金型
総合型V + Mタイプ**



(大同生命の
無配当入院一時金保険)

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V:

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ:

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

Daido 大同生命保険株式会社

四国支社 徳島営業所
徳島県徳島市八百屋町3-26
TEL 088-622-4530

AIG AIG損害保険株式会社

徳島支店/
徳島県徳島市中洲町1丁目42-1 AIG徳島ビル
TEL 088-625-7115

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しております。
将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明な点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0511-2023-051001 2023/04/2023/05